

動物園条例制定に向け検討しています！

令和元年10月から、専門家や市民が参加する動物園条例検討部会で動物園の運営に関する条例について検討しています。その検討状況などをご紹介します。

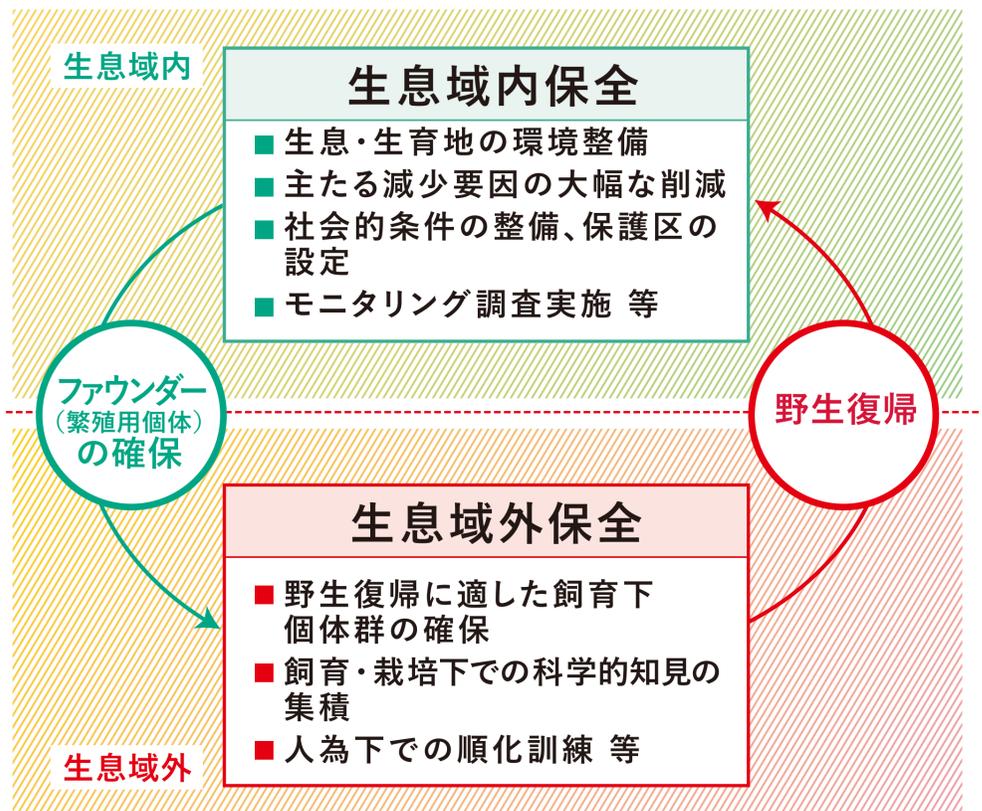
動物園・水族館が行う生物多様性の保全ってどんなこと？ その1

○希少な野生動物の保全活動を行います。

ある生きものが絶滅の危機にさらされている場合、その生きものを守るためには、生存を脅かす原因を取り除き、生息環境を改善し、生息地で数が増えるようにする**生息域内保全**の活動を行う必要があります。

しかし、生存を脅かす原因は様々で、原因を取り除き、環境の改善を図るには長い時間がかかるため、生息地での絶滅回避が難しい場合には、安全な施設などに生きものを保護し、育て増やすことにより絶滅を回避します。これを**生息域外保全**といいます。

生息域外保全では野外の生息地では調査しにくい科学的データを収集することもできるため、動物の生態や生理を解明し、得られたデータを生息域内保全に活用することが重要です。動物園・水族館は、生息域外保全の拠点として重要な役割を担っています。



「守ろう日本の生きものたち(環境省2020年)」をもとに加工

「保全」とは

人間が関与して能動的に守ること

(関連用語) 保護/保存: 人間が手を加えずに以前のままの状態を保つこと

～円山動物園の取組を紹介～

ニホンザリガニプロジェクト

開発や外来種の影響などで生息数が減少しているニホンザリガニの保全のため、繁殖技術を確認し、円山地区の生息地への野生復帰、定着を目指します。



オオワシプログラム推進事業

北海道に生息する絶滅危惧種であるオオワシの保全のため、大学や研究機関その他保全関連機関との連携の下、将来の生息状況の悪化に備えて、飼育下繁殖個体を用いた野生復帰技術の確立を目指します。

